

第2回彦根市入札監視委員会 議事概要

【日 時】 令和元年8月21日(水) 午前10時から午前11時10分まで

【場 所】 市役所本庁舎別館2階 2A会議室

【出席者】 委員：荒川委員長・西川委員長代理・石井委員・高田委員・藤委員

事務局：契約監理室（長野室長・奥村次長・荒北主幹・西林副主幹）

工事担当課：道路河川課（田中課長補佐）

建築住宅課（池田技師）

下水道建設課（辻課長補佐、菅森係長、中野主査）

上水道工務課（杉本係長、辻主査、上林主任）

【傍聴者】 なし

1 開会（荒川委員長）

※ 事務局から資料の説明を行った。

2 議事

(1) 入札および契約手続の運用状況等について

ア 入札方式別発注工事等総括表

イ 入札方式別発注工事等一覧表

ウ 入札参加停止措置等の運用状況の一覧表

※ 事務局から、資料 2-1 資料 2-2 資料 2-3 に基づき、アからウまでを一括して説明した。（質問等はなし。）

(2) 抽出案件の審議について

※ 西川委員から審議案件の抽出理由等について説明を行った。

- 土木、ほ装、水道施設の各工事および委託について、条件付一般競争入札および指名競争入札の中で一番高額な案件を抽出。随意契約については、対象案件が1件であったため、これを抽出した。（西川委員）

※ その後、抽出事案説明書に基づき、個別案件5件の調査審議に入った。

① 「H31 公共下水道出町ほか管渠築造工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 失格の入札について、最低制限価格をどの程度下回っているのか。

事務局 僅差で下回ったため、失格となっている。

委員長 他に質問もないようなので、市長への答申は、「意見なし」ということで良いか？

各委員 異議なし。

② 「R元 城町二丁目ほか配水管布設跡舗装復旧工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 落札業者以外全員失格となっているが、その理由は何か？

事務局 最低制限価格未満によるものである。

委 員 落札者と失格者の入札額はどの程度乖離しているのか？

事務局 200 万円程度である。

委 員 この案件では、2つのことが疑われる。1つは、落札業者が予定価格を知っていたのではないかということ、もう1つは、談合によりわざと失格となるようにしているのではないかということである。過去の舗装工事で、特定の業者がローテーションで落札していないか調べる必要がある。

事務局 他の工事では、このような極端な例はなく、最低制限価格に近い額で競争し、落札されている。

委 員 最低制限価格と失格者との差はどの程度か？

事務局 数万円から数十万円程度である。

委 員 舗装工事で数十万円も乖離するはずがない。設計違算が疑われる。

事務局 最低制限価格の算出においては、ランダムで α 値を乗じているため、参加者は、この α 値を予測して入札する。この予測が今回は実際よりも下回ったものと考えている。

また、本件については、積算疑義申立期間を設けている案件であり、金額入り設

計書閲覧期間を2日間設けたが、疑義申立てはなかった。

委員 先ほど、談合という話が出たが、25者もいたら談合はできない。これは偶然だと思う。まずは、設計違算が疑われると思う。

委員 α 値は公表しているのか？

事務局 公表していない。

委員 同種の工事で、特定の業者がローテーションで落札していないか調べていただきたい。特に、参加業者が少ない案件で、今回の案件のように1者だけ落札決定している案件がないか、注意深く確認してほしい。

委員長 市長への答申としては、「同種の工事において、特定の業者がローテーションで落札していないか調査すること」を挙げてよいか？

各委員 異議なし。

③ 「H31 野口町ほか配水管布設替工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

特になし。

委員長 質問もないようなので、市長への答申は、「意見なし」ということで良いか？

各委員 異議なし。

④ 「旧彦根港湾水草除草委託業務」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 昨年の秋の県の入札の状況について、教えていただきたい。

事務局 一般競争入札で2者が応札されている。

委員 前年度の市の入札状況について、教えていただきたい。

事務局 同じ3者が応札し、同じ業者が落札している。落札率は96%である。

委員 地元業者育成の方針を掲げておられるのに、近隣市町の業者を指名せず大阪の業者を指名しているのはいかなものか。

道路河川課 専用の特種機械を用いた作業となるが、その機械自体があまり出回っていないため、どうしても業者が限定される。効率性を考えると、機械を使わずに手作業で行うことは難しい。

委員 県と合わせる必要はないので、地元業者の育成の観点から近隣市町の業者の指名も検討すべきである。

事務局 県が発注している業種における登録業者等を確認するなど、検討したい。

委員長 他に質問もないようなので、地元業者育成の観点から指名業者を増やす手法を今後検討していただくよう要望するということで良いか？

各委員 異議なし。

⑤ 「R元公共下水道正法寺ニュータウン管渠調査委託業務」について

事務局 (抽出事案説明書による入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

特になし。

委員長 質問もないようなので、市長への答申は、「意見なし」ということで良いか？

各委員 異議なし。

3 その他

※ 事務局から、次の4点を説明した。

① 工事監理業務の発注方針について(報告)

※ 事務局から、**資料 2-5**に基づき、説明した。

<質 疑>

委員 設計意図伝達業務とは、工事開始前に1回実施するものなのか？

事務局 竣工までの間、随時実施する。

委員 プロポーザルによる業者選定の頻度はどの程度か？

事務局 大きな工事のみ実施されるものなので、それほど多くない。

委員 今年度は何度か実施されたのか？

事務局 今年度の建築工事については、今後、着工予定であるため、該当の案件は、現在

のところ1件もない。

委員 該当の工事はどの程度あるのか？

事務局 建築工事は、ほぼすべて該当する。

② 最低制限価格の事後公表の導入について(報告)

※ 事務局から、10月1日以降公告する工事案件より導入することと、積算方法について中央公共工事契約制度運用連絡協議会の平成31年3月モデルに合わせることを説明

③ 次回の開催は、12月に予定している。

④ 次回の審議案件5件程度の抽出は、藤委員にお願いする。

※ 西川委員から、次の1点について、要望があった。

① 契約手続の運用状況を確認するため、不調となった案件の状況について、委員会で報告してほしい。

※ 委員長と事務局で調整することとなった。

4 閉会

※ 契約監理室長挨拶